

4感対第1452号
令和4年7月28日

各 局 長
愛 知 県 企 業 庁 長
愛 知 県 病 院 事 業 庁 長
愛 知 県 議 会 事 務 局 長 殿
愛 知 県 教 育 委 員 会 教 育 長
愛 知 県 各 種 行 政 委 員 (会) 事 務 局 長
愛 知 県 県 警 本 部 長

愛知県感染症対策局長

B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について（通知）

B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施については、令和4年3月25日付け3感対第2689号で通知したところです。

この度、B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について、令和4年3月16日付け（同年7月22日一部改正）で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありました。

本県では、本事務連絡に基づき、オミクロン株が主流である間においては別記のとおり取り扱いますので関係機関等への周知をお願いします。

なお、各市町村長には別に通知しています。

担 当 感染症対策課医療体制整備室
統計グループ

電子メール iryotaisei-seibi@pref.aichi.lg.jp